準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を一〇〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年一月十八日

秋田県能代市大手町六番一号

有限会社ダイチ

代表取締役　上山　雅子

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二十二億円減少することにいたしました。

株主総会の決議は平成二十九年一月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://edo-ichi.jp

平成二十九年一月十八日

東京都足立区西綾瀬二丁目二三番二二号

株式会社江戸一

代表取締役　小澤　和貴

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円、資本準備金の額を二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月一日

掲載頁　一三五頁（号外第一四七号）

平成二十九年一月十八日

東京都渋谷区神宮前一丁目一五番五号

Michael Kors Japan株式会社

代表取締役　山崎　大輔

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五十万円、資本準備金の額を四千五百二十六万二千二百九十四円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年二月二十八日の予定であり、株主総会の決議は、平成二十九年一月二十七日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は平成二十年二月十九日までにお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月十日

掲載頁　四十八頁（号外第三十号）

平成二十九年一月十八日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目一〇番地一五号

株式会社ネオ・ウィング

代表取締役　片桐　文夫

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億千五百万円、資本準備金の額を六億八千五百万円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十九年一月二十四日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月二十六日

掲載頁　八十六頁（号外第一六五号）

平成二十九年一月十八日

福井県三方郡美浜町松原一号東河原三番三

関西電子ビーム株式会社

代表取締役　仙藤　敏和

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円、資本準備金の額を三千万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十二月二十八日

掲載頁　五十七頁（号外第二八九号）

平成二十九年一月十八日

大阪市中央区淡路町三丁目四番一四号

吉野株式会社

代表取締役　橋本　昌直

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年二月四日を基準日と定め、同日十五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年二月六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年一月十八日

愛知県尾張旭市井田町四丁目二一三番地

株式会社技研システック

代表取締役　後藤庄次郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年一月十八日

大阪市中央区城見一丁目二番二七号

株式会社カナエ

代表取締役　田中　勝人

限定承認公告

本籍北海道北斗市大工川二丁目二一番地一九、最後の住所長野県長野市大字高田七〇番地一五

被相続人　亡　柴田　宏之

右被相続人は平成二十七年十二月七日死亡し、その相続人は平成二十九年一月十日長野家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月十八日

長野県長野市大字高田七〇番地一五

相続財産管理人　柴田千波里

長野県長野市岡田町一六六番地一　森ビル二〇一号　右代理人弁護士　六川　祐介

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金九千九百九十六万二千六百六十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十八年十月十二日付官報の号外第二二六号一二六頁に掲載されています。

平成二十九年一月十八日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル六階

CapitaRetail NS特定目的会社

取締役　石田　泉

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資二千六百四十九口を消却することといたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十九年二月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年一月十八日

東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル六階

CapitaRetail NS特定目的会社

取締役　石田　泉

訂正公告

平成二十八年四月一日（号外第七十八号）掲載のKURO観光に係る旅行業者営業保証金取戻し公告中、①欄「KURO観光」とあるは「Kuro観光」、④欄「KURO観光」とあるは「Kuro観光」、⑤欄「本社営業所」とあるは「Kuro観光」、⑫欄「KURO観光」とあるは「Kuro観光」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十九年一月十八日

京都市山科区四ノ宮小金塚一丁目二四二号

Kuro観光　黒部　篤彦

訂正公告

平成二十九年一月十三日（号外第七号）掲載の資本金及び準備金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「資本準備金の額を二億五千万円減少」とあるは「資本準備金の額を二億五千万円減少」の誤りにつき訂正します。

なお、この資本金及び準備金の額の減少に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月十八日

鹿児島県霧島市隼人町真孝四九九番地

国分隼人ガス株式会社

代表取締役　松山　美義

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十八年十二月二十八日（号外第二百八十八号）公布文部科学省令第三十六号（私立学校教職員共済法施行規則の一部を改正する省令）（印刷誤り）				
四〇下		三	」に「	」に、「

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十八日付第一〇号六四ページ●同日付政府調達第一〇号四〇ページ●二十八年十一月一日付衆会第八号　三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）